

商工会議所 生命共済制度

生命共済制度は、当会議所が生命保険会社と締結した団体定期保険契約に基づき運営している「割安な掛金」と「充実の保障内容」が特長の制度です。

加入資格

津商工会議所会員（および特定商工業者・特別会員を含む）の役員・事業主・従業員（家族従業員含む）で、14歳6カ月超70歳6カ月までの方

生命共済制度の 大きな特徴

- ① 割安な料金で、大きな保障が得られます
- ② 業務時間内、業務時間外を問わず広範囲に24時間保障
- ③ 毎年収支計算し過剰金があれば配当金としてお返しします
- ④ 掛金は、お取引の金融機関の口座より自動的に振り替えさせていただきますのでとても便利です
- ⑤ 掛金は損金または必要経費に算入でき所得税の対象にもなりません
- ⑥ 津商工会議所独自の見舞金・祝金制度が充実しています

〔病気入院見舞金・短期事故入院見舞金・事故通院見舞金・結婚祝金・満了記念〕

ご加入例

40歳の方がAコースに加入した場合、男性・女性ともに月々1,500円の掛金で…

死亡保障

不慮の事故による死亡	500万円
ガンによる死亡	200万円
ガン以外の病気死亡	100万円

入院保障

不慮の事故による入院（5日以上60日限度）	1日につき 4,000円
-----------------------	--------------

高度障害保障

不慮の事故による高度障害	500万円
病気による高度障害	400万円

見舞金

病気入院見舞金（5日以上20日限度）	1日につき 1,000円
短期事故入院見舞金（4日以内に限り）	1日につき 4,000円
事故通院見舞金（5日以上20日限度）	1日につき 1,000円

結婚祝金

加入1年以上 一律 10,000円

満了記念

加入3年以上、70歳満了の方 一律 10,000円

これはAコースの例で、生命共済制度の一部を記載したものです。ご加入にあたってはパンフレットを必ずご覧下さい。

加入者の声



生命共済は、割安な掛金で24時間保障なのが安心です。うちは独身従業員が多いので、結婚祝金制度があるのも嬉しいですね。

有限会社栗倉通設 代表取締役 倉田幸宏氏（写真右）



当社は年齢が高い従業員が多いので年齢を問わず、一律の掛金で加入が出来、何も起きない事が一番なのですが、もしもの時に安心できる保障が得られる所がとても魅力に感じ加入しました。

以前、従業員が結婚した時も、結婚祝い金を頂いてとてもありがたかったです。

豊田化学株式会社 代表取締役 豊田邦夫氏

生命共済制度の
詳しい内容・お問合せは

会議所活用ものがたり 「備えあれば安心 会議所共済制度」の巻



イラスト協力：津商業高等学校 アニメ部 南あゆみさん

津商工会議所 共済課 ☎059-228-9141

【共済制度受託会社】
アクサ生命保険(株) 津営業所 ☎059-225-3024